

全 建 労 発 第 4 4 号  
平 成 2 3 年 8 月 2 3 日

各都道府県建設業協会会長 殿

社 団 法 人 全 国 建 設 業 協 会  
会 長 浅 沼 健 一  
(公印省略)

東日本大震災の復旧工事における船舶の解体等作業に係る  
労働災害防止対策の徹底について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、先般、平成23年8月8日付け全建労発第40号において石綿障害予防規則の一部改正及び船舶の解体等作業における石綿ばく露防止対策に係る留意事項についてご周知いただくようお願いいたしましたが、この度、厚生労働省労働基準局より別添のとおり、船舶の解体作業等における労働災害防止に関する実施事項を取りまとめた旨通知がありました。

つきましては、貴協会傘下会員に対し、労働災害防止の徹底を図るため、ご周知いただきますようお願い申し上げます。

以 上